

令和8年度 彦根市病院事業職員採用試験受験案内

< 言語聴覚士 >

受付期間 令和8年 9月4日(金)～10月22日(木)
試験日時 令和8年11月1日(日) 午前9時から
試験会場 彦根市立病院 (彦根市八坂町1882番地)
採用予定日 令和9年4月1日

< 問い合わせ先 >

彦根市病院事業職員選考委員会事務局

〒522-8539 彦根市八坂町1882番地 (彦根市立病院事務局 職員課内)

電話 0749(22)6050 内線3111 FAX 0749(26)0754

URL : <http://www.municipal-hp.hikone.shiga.jp/> (彦根市立病院ホームページ)

E-mail : syokuinka@ma.city.hikone.shiga.jp

1 職種、採用予定人員、職務内容および受験資格

職種	言語聴覚士
採用予定人員	1名
職務内容	言語聴覚士業務その他関連業務
受験資格	平成3年4月2日以降に生まれた者で、言語聴覚士の免許を有するものまたは令和9年3月31日までに免許を取得する見込みのもの

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 彦根市職員または彦根市病院事業職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 試験

(1) 試験の方法、内容および日程

方 法 ・ 内 容 等		日 程
適性検査	公務員として必要な適性について、検査を行います。	令和8年11月1日（日） 午前9時から開始 会場 市立病院3階
専門試験	専門職として必要な知識、能力、技術について、択一式または記述式による筆記試験を行います。	
小論文	自己の意見および文章の表現能力について、小論文による試験を行います。	
口述試験	面接による試験を行います。	

(2) 合格者の発表

令和8年11月下旬に彦根市役所掲示場および彦根市立病院ホームページにおいて合格者の受験番号を掲示するほか、受験者に結果を通知します。

3 採用および給与等

(1) 採用の決定

採用試験の合格者は、採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦されます。その後、推薦された者の中から採用者が決定されます。なお、この名簿の有効期限は、令和9年3月31日までです。

(2) 採用予定日

令和9年4月1日

(3) 採用の条件

免許を取得する見込みの者については、令和9年3月31日までに言語聴覚士の免許を取得できなかった場合は、採用されません。

(4) 給与

ア 給与は、彦根市病院事業職員の給与の種類および基準に関する条例等の規定に基づいて支給されます。

給料月額、次のとおりですが、職歴その他の経歴等に応じ、一定額が加算されます。

大学卒業（4年制）の場合 244,900円 （令和8年9月1日現在）

短大卒業（3年制）の場合 237,200円 （令和8年9月1日現在）

また、手当として、地域手当（給料および扶養手当の月額合計額の4%）、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間4.65月※令和7年度実績）等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

イ 昇給は、原則として毎年1月に行われます。

(5) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分までが基本ですが、半日直勤務等があります。

4 受験手続および受付期間

(1) 受験の申込みについて

ア 申込方法

原則、彦根市電子申請サービスからのみ、受験申込みを受け付けます。インターネット環境がない等のやむを得ない事情がある場合のみ、郵送または窓口で受験申込みを受け付けますので、彦根市病院事業職員選考委員会事務局にお問い合わせください。

彦根市立病院ホームページの「採用情報」にアクセスし、申込み手続きを確認の上、彦根市電子申請サービスで「令和8年度彦根市病院事業職員採用試験受験申込み(言語聴覚士・追加募集)」に必要事項を入力し、申し込んでください。

彦根市電子申請サービス：令和8年度彦根市病院事業職員採用試験受験申込み(言語聴覚士・追加募集)
https://apply.e-tumo.jp/city-hikone-u/offer/offerList_detail?tempSeq=1996

スマートフォン用2次元バーコード



※やむを得ない事情により、郵送または窓口で申込む場合

事務局が事前に了承した場合にのみ、郵送または窓口で申込むことができます。

郵送で、申込用紙を請求される場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求(言語聴覚士・追加募集)」と赤字で書き、返信用封筒(角型2号＝33cm×24cmの封筒に140円切手を貼って、あて先を明記したもの)を同封した上で、事務局あて送付してください。

イ 申込みに必要なもの

(ア) インターネットに接続ができるパソコンまたはスマートフォン

(イ) 電子メールアドレス

(ウ) PDFファイルを閲覧できる環境

(エ) 受験票を印刷できる環境(A4判の用紙に印刷できるプリンター等)

(オ) 証明写真(添付可能な拡張子は、「jpeg」、「jpg」または「png」)

※パソコンやスマートフォンの機種によっては利用できない場合があります。

詳細は、彦根市電子申請サービスの「FAQ」を確認してください。

ウ 証明写真について

申込時に彦根市電子申請サービス上で添付する写真は、縦4cm、横3cm程度の大きさと、申込前6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのものとしてください。

なお、写真が添付されていない場合、写真が不鮮明である場合その他受験用写真として適当でない場合

は、申込みを受け付けません。

エ 受験票の入手

申込者には、彦根市電子申請サービス上で「受験票」をPDFファイル形式で発行します。なお、発行時には、受験票の取得方法を記載した通知メールを申込者あてに送付します。

受験票は、試験日当日に必要となりますので、受験票を印刷の上、証明写真を添付し、試験会場に持参してください。

また、受験票については、電子メールでの送信や、郵送は行いませんので、上記のとおり、彦根市電子申請サービス上から入手してください。ただし、やむを得ない事情により、郵送または窓口で受験申込みをしたときは、申込用紙請求時に、受験票の交付方法についてお知らせします。

受験票はA4判の用紙に片面印刷してください。(白黒・カラーは不問)。

オ その他注意事項等

- (ア) 身体に障害があり、配慮を必要とする場合は、申込受付期間中に事務局まで連絡してください。
- (イ) 郵送・窓口で提出された書類は、受験の有無に関わらず返還しません。
- (ウ) 使用するパソコンまたはスマートフォンの故障や通信回線上の障害、また、推奨する環境によらない環境で発生したトラブル等については、本院では一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 受付期間

令和8年9月4日(金) 午前10時から令和8年10月22日(木)午後5時15分までに受信したもの

※やむを得ない事情により郵送または窓口で申込みをする場合、郵送のときは、令和8年10月22日(木)午後5時15分まで(事務局必着)、窓口のときは、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間、申込みを受け付けます。

※システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。

※締切間際は混雑が予想されます。インターネットの特性上、データの送信等に時間がかかり、受付時間中に処理できない場合がありますので、時間に余裕を持って申込んでください。

5 試験の注意事項

- (1) 試験当日、受験票を持参しないと、試験会場に入ることができません。
- (2) 試験当日の受付は、彦根市立病院3階にて、午前8時30分から行います。
なお、試験当日は、正面玄関を閉鎖していますので、東側の時間外出入口からお入りください。
また、午前8時50分までに試験会場にお越しください。遅刻者は、原則として受験できません。
- (3) 筆記具(BまたはHBの鉛筆、消しゴム等)を持参してください。
- (4) 携帯電話、スマートフォン等は電源をOFFにしておいてください。
- (5) 使用できる時計は、時刻を表示する機能のみを備えたものに限り、通信機能、計算機能その他の電子機能を備えた時計は使用できません。
- (6) 試験会場では、係員の指示に従ってください。

6 試験結果の開示

この試験の結果については、個人情報保護に関する法律に基づき、口頭による開示請求をすることができ

ます。

ただし、電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人であることを確認できる書類（学生証、運転免許証、旅券等で顔写真付きのもの）および受験票を持参の上、下表の開示受付期間の執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで）に、事務局までお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および祝日は受け付けしていません。）

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準がありますので、一つでも基準に達しない場合は、合計得点が上位であっても不合格となります。

開示請求できる者	開示内容	開示受付期間
受験者	合計得点およびその順位	合格発表の日から1か月間

※事前に病院見学をご希望の方は、下記、担当科までご相談ください。

リハビリテーション科 電話：0749-22-6050（代）、内線：PHS 0126

＊ 交通のご案内

- ◆ 名神高速道路「彦根インターチェンジ」から車で 約20分
- ◆ JR南彦根駅からバスで 約10分
※「彦根市立病院前」または「くすのきセンター前」下車
ただし、土曜日、日曜日および祝日は「くすのきセンター前」下車
- ◆ JR彦根駅からバスで約20分
※「彦根市立病院前」下車
- ◆ 公共交通機関をご利用される方は、路線変更等により到着時間が前後する場合があります。
ご利用の際は、各交通会社へご連絡ください。

